

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「優秀映画鑑賞推進事業」運営・管理業務 一式	
契約締結日	平成27年3月27日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社オーエムシー	
入札経緯及び結果	「優秀映画鑑賞推進事業」運営・管理業務 一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を11日から20日間に延ばした。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館設備管理業務 一式	
契約締結日	平成27年3月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	国際ビルサービス株式会社	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館設備管理業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を引き続き20日間以上とした。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の建物が特殊であることが、1者応札の要因となっていると考えられるが、引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の建物が特殊であることは理解しているが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務 一式	
契約締結日	平成27年4月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	高砂熱学工業株式会社横浜支店	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務のために入札に付したが、結果1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	×	本契約において14日間の公告期間であったため、次回は20日以上設けることとする。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の建物が特殊であることが、1者応札の要因となっていると考えられるが、公告期間を20日以上設け、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の建物が特殊であることは理解しているが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館ガスの供給 一式	
契約締結日	平成27年8月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	東京ガス株式会社	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館ガスの供給のために公募を行ったが、1者応募となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を11日から20日間に延ばした。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	応札者以外からの資料要求がなかった
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
ガスは供給先が限られることが、1者応募の要因となっていると考えられるが、引き続き公募を行い、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
法人内で他館の契約を参考にする等し、契約方式を変更する等、引き続き改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約方式の変更の検討も行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	平成27年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
契約方式の変更の検討も行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務 一式	
契約締結日	平成27年2月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	エス・イー・シーエレベーター株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
複数者のメーカーのエレベータを保守する必要があるため、一者応札になり易いことは理解するが、公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館建物管理業務 一式	
契約締結日	平成27年2月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	アズビル株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館建物管理業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館統括管理業務 一式	
契約締結日	平成27年3月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	鹿島建物総合管理株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館建物管理業務のために、総合評価落札方式により入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	早期発注(公告期間を早める)を検討する。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聴き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、改善取組を行っていく。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間以外に仕様書の必要最低限を見直す等の工夫をする等行い、改善に努めていた頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
仕様書についても再度検討を行い、引き続き改善に努める。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成27年度国立国際美術館看視業務等委託契約 一式	
契約締結日	平成27年3月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ザ・アール	
入札経緯及び結果	国立国際美術館看視業務等のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約から業務開始までの期間を16日から34日に伸ばした。
③公告期間の見直し	○	引き続き公告期間20日間を確保。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	×	次回入札時の参考のため、聞き取りを行う。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
看視業務においては、年間を通じて人員を確保することが困難であることや予算が限られることが、1者応札の要因となっていると考えられるが、引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保する。		
契約監視委員会のコメント		
看視業務について、一者応札になり易い要因は理解しているが、他の美術館の状況も確認し対象となる業者を把握する等の工夫を行う等、引き続き改善に努めて頂きたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
対象となりうる業者の調査等も行い、引き続き改善に努める。		